

平成19事務年度金融商品取引業者等向け監督方針の概要

【現状認識】

「貯蓄から投資へ」の流れを加速させるとともに、我が国金融・資本市場の活性化・国際競争力の強化が必要。また、金融機関の自助努力の重要性が従来以上に高まっている。

「金融規制の質的向上」の実現

【金融規制の質的向上（ベター・レギュレーション）】

- (1) ルール・ベースとプリンシプル・ベースの監督の最適な組合せ
- (2) 行政資源の有効活用による優先課題への対応
- (3) 金融商品取引業者等のインセンティブの重視
- (4) 行政対応の透明性の向上

【重点事項】

金融商品取引業者の監督

1. 適正な業務運営態勢、人的構成の確保

- 円滑かつ厳正な登録事務
 - ・人的構成のチェック
 - ・自主規制機関への加入の有無に関するチェック
- 態勢整備等
 - ・常時適正な業務運営態勢、人的構成を自らの責任で確保すること

2. 高度で強固な法令等遵守態勢・リスク管理態勢の整備

- 法令等遵守態勢
- リスク管理態勢
- 内部監査部門の検証

3. 利用者保護

- 適切な勧誘・説明の確保
 - ・特定投資家と一般投資家の適切な審査、適合性原則
 - ・広告規制
- 態勢整備等
 - ・特定投資家と一般投資家の審査態勢、事後的な検証態勢
 - ・適合性原則遵守のための顧客管理態勢、広告審査態勢、苦情処理態勢
 - ・自主的な取組みを尊重しつつ、態勢整備を検証

4. 顧客情報管理

- 漏えい、滅失又はき損の発生の有無、不当な共有の有無
- 顧客情報管理態勢等

5. 金融コングロマリットの経営管理

各業種における監督

1. 第一種金融商品取引業

- 業務の適切性の確保
 - ・広告規制、不招請勧誘の禁止
 - ・自己資本比率の正確な計算
- 態勢整備等
 - ・証券会社等の市場仲介機能等の適切な発揮
 - ・投資銀行業務、プリンシパル投資業務を行っている場合の利益相反防止

2. 第二種金融商品取引業

- 集団投資スキーム(ファンド)に関する説明状況の検証

3. 投資運用業務

- 業務執行体制
- 広告規制
- 不動産ファンド運用業者のデューデリジェンス態勢、利益相反防止態勢
 - ※ 適正な価格形成機能の発揮のための措置。個別不動産価格に影響を与えること等を企図しているものではない。

4. 投資助言・代理業

- 広告規制等

登録金融機関の監督

1. 優越的地位の濫用防止

- 優越的地位の濫用防止
- 登録金融機関の態勢整備等

2. 投資信託等の販売における留意点

- 預金等との誤認防止
- 過誤があった場合の誠実かつ公正な顧客対応

3. 情報管理態勢

- クレジットデリバティブ取扱い部門と融資部門との間の情報管理、利益相反防止態勢

ファンドに関する留意点

ファンドは、我が国金融・資本市場の国際化への貢献が期待されるが、他方で、特定の潜在的なリスクを有すると考えられる。そのため、サミット等における議論も踏まえつつ、様々な運用形態に応じて、実態把握に努め、リスクの所在を迅速に見極め、監督上の資源を振り向ける必要。監督指針におけるモニタリング調査を通じて対話を促進、実態把握、調査分析を行う。

無登録・無届業者の対応

文書等で警告し登録・届出を促す。故意による場合等には捜査当局への連絡等を行い、被害の発生・拡大を防止。

【監督手法】

1. 検査・監視部局との適切な連携の確保

2. 自主規制機関等との連携

- 「証券会社の市場仲介機能等に関する懇談会 論点整理」のフォローアップと連携
- 「金商業協会のあり方について(中間論点整理)」を踏まえた対応のフォローアップ
- 暴力団等排除に関する証券保安連絡会を通じた連携、認定投資者保護団体の適切な認定

3. 金融商品取引業者等との関係

- 積極的な対話の促進による当局対応の透明性・予測可能性向上
- 必ずしも法令等違反でなくても公益又は投資者保護のため必要かつ適当であると認める場合には、業務の方法の変更等を命ずることが可能となるため、法令規制の背後にある原則的な考え方、規制の趣旨・目的を踏まえた上での適切な内部統制が必要。そのため、経営者との十分な意見交換を行う。

4. 海外監督当局等との連携強化